

ポイ捨てのないきれいな町へ

問合せ 環境課 環境保全担当 ☎ (38) 0401

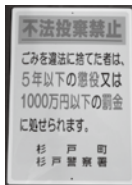
町内各所でさまざまな清掃活動が行われ、きれいな町が維持されています。しかしながら、一部の地域では、いまだに空き缶やタバコの吸い殻のポイ捨てなどが見られます。
埼玉県ごみの散乱防止に関する条例では『何人も、みだりにごみを捨ててはならない。(第9条)』と規定されています。
きれいなまちを実現するため、町・町民・事業者のそれぞれの立場で「ポイ捨てをしない、させない」という自覚を持ち、できることから始めましょう。

町

- 環境改善に関する意識啓発を実施します。
- 不法投棄防止の一環として、看板の配布を行っています。詳しくは、担当までお問合せください。

土地所有者

- 所有する土地にごみが捨てられないように、適切に管理する責任があります。
- あき地の管理も土地所有者の責任です。雑草が繁茂し、不法投棄や火災の危険も高まるため、適正な維持管理に努めてください。
- 自身での除草等が困難な場合は、業者などに依頼して、有料で除草してもらう方法もありますので、ご検討ください。



事業者

- 事業活動を行うにあたり、ごみの散乱の防止に努めましょう。

町民

- 自らごみの散乱の防止に努めるとともに、屋外で自分が出したごみを持ち帰り、またはごみ箱に正しく廃棄してください。

喫煙をする方

- 屋外で喫煙する時は、吸い殻を定められた場所に廃棄してください。吸い殻のポイ捨ては、火災へ繋がる危険がありますので、絶対にやめましょう。

ペットの飼い主

- ペットを同伴して外出するときは、排せつ物を処理するための用具を携行し、ペットが排せつしたときは適正に処理してください。

節電にご協力をお願いします

問合せ 環境課 環境保全担当 ☎ (38) 0401

地球温暖化防止のため、今年の夏も引き続き節電へのご協力をお願いします。
家庭のできる節電メニューをご紹介しますので、無理のない範囲で節電に取り組んでみませんか。

エアコン

- 室温28℃を心がけましょう。
- 「すだれ」や「よしず」などで窓からの日差しを和らげましょう。
- 無理のない範囲でエアコンを消して、扇風機を使いましょう。

冷蔵庫

- 冷蔵庫の設定を「強」から「中」に変え、扉を開ける時間をできるだけ減らし、食品を詰め込みすぎないようにしましょう。(食品の傷みにご注意ください)

照明

- 日中は不要な照明を消しましょう。

テレビ

- 省エネモードに設定するとともに画面の輝度を下げ、必要な時以外は消しましょう。

炊飯器

- 早朝にタイマー機能で1日分まとめて炊いて、冷蔵庫や冷凍庫に保存しましょう。

温水洗浄便座

- 温水のオフ機能やタイマー節電機能があれば、これらを利用しましょう。
- 温水便座に上記の機能がなければ、コンセントからプラグを抜いておきましょう。

待機電力

- 電気製品はリモコンの電源ではなく、本体の主電源を切りましょう。
- 長時間使わない機器はコンセントからプラグを抜いておきましょう。

熱中症など体調管理にはご注意ください！



アイドリング・ストップを心がけましょう！

問合せ 環境課 環境保全担当 ☎ (38) 0401

埼玉県生活環境保全条例により、自動車の運転者に対して駐停車中のアイドリング・ストップ（自動車の駐停車時にエンジンを止めること）が義務付けられています。

■アイドリング・ストップの効果

- 窒素酸化物、浮遊粒子状物質による大気汚染の防止
- 二酸化炭素による地球温暖化の防止
- 騒音、悪臭の削減

★県内の全ての四輪自動車（すべてガソリン車とした場合）が、毎日10分間のアイドリング・ストップを行うと、1年間でドラム缶約93万本分の燃料が節約され、二酸化炭素が約12万トン削減できます。

■こんなときは、アイドリング・ストップ！

- 買い物などに出かけて駐車するとき
- 車で人待ちするとき
- 荷物の積卸しをするとき
- バス、タクシーが客待ちをするとき
- 車中で休憩するとき



埼玉東部消防組合消防職員を募集します (令和4年4月1日採用)

問合せ 埼玉東部消防組合消防局 総務課職員担当 ☎ (21) 2711

埼玉東部消防組合（組合構成市町：加須市・久喜市・幸手市・白岡市・宮代町・杉戸町）では、令和4年4月1日採用予定の消防職員採用試験を実施します。

採用試験 消防吏員（上級・中級・初級）※採用予定人数は、受験案内に掲載します。

受験資格 上級：平成7年4月2日～平成12年4月1日生
中級：平成9年4月2日～平成14年4月1日生
初級：平成11年4月2日～平成16年4月1日生
※詳細な資格要件は受験案内に掲載します。

受験案内・申込書 ①消防局総務課及び各署所で配布
②消防局ホームページからダウンロード

申込期間 7月8日(木)～8月5日(木) **申込方法** 受験案内に掲載します。

試験日 第一次試験：9月19日(日)
第二次試験：第一次試験の合格者に通知します。

試験会場 受験案内に掲載します。



▲消防局ホームページ



普通救命講習Ⅲを実施します

問合せ 杉戸消防署 救急担当 ☎ (33) 0119

「もし、大切な人が目の前で倒れたら、あなたは何をしてあげられますか？」
救急車がくるまでの数分間、その時が命を救う最も大切な時間だと言われています。
普通救命講習は、心肺蘇生法・AED（自動体外式除細動器）を中心とした、私たちが何ができるのか、何をすべきなのかを一緒に学んでいく講習会です。

日時 8月22日(日) 9時～12時

場所 埼玉東部消防組合 杉戸消防署 2階第1会議室

内容 心肺蘇生法（小児・乳幼児）、AED（自動体外式除細動器）の使用方法など

対象 埼玉東部消防組合管内（加須市・久喜市・幸手市・白岡市・宮代町・杉戸町）4市2町の在住・在勤・在学の中学生以上の方

費用 無料 **定員** 10名

申込期間 7月22日(木)～8月21日(土) **受付時間** 9時～17時 ※定員になり次第締切

その他 新型コロナウイルス感染拡大防止のため定員の減少または中止となる場合があります。検温、マスクの着用などいくつか注意点がありますので申込の際にお伝えします。また、応急手当web講習も実施しています。詳しくは埼玉東部消防組合ホームページをご覧ください。



交通事故被害者のご家族への援護金

問合せ 県交通安全対策協議会 ☎048 (825) 2011
県防犯・交通安全課 ☎048 (830) 2955

埼玉県交通安全対策協議会では、県内在住の交通遺児等*を対象に、援護一時金を給付しています。

給付対象者 県内在住で令和2年4月1日以降に交通遺児等となった方（交通遺児等になった日現在18歳以下）

給付額 子ども1人につき10万円（1回のみ）

給付時期 令和3年11月または令和4年5月

提出期限 令和3年11月給付分…令和3年8月31日(火)まで
令和4年5月給付分…令和4年2月28日(月)まで

申請書類 暮らし安全課窓口、総合案内、学校等で配布

提出先 みずほ信託銀行浦和支店に郵送または持参
さいたま市浦和区高砂2-6-18 ☎048 (822) 0191

※「交通遺児等」とは、交通事故（陸海空全ての交通機関の運行により生じた事故）により、死亡または重い障害を負った保護者に養育されている18歳以下の子どもをいいます。